

公印省略

3福ス協第1-606号

令和4年3月8日

各登録市町村スポーツ少年団本部長 殿

公益財団法人福岡県スポーツ協会理事長

まん延防止等重点措置の解除と今後の事業等の実施について（通知）

平素より、本県スポーツの推進にご尽力いただき、感謝申し上げます。

また、事業等の実施にあたっては、各団体において参加者が安心してスポーツに取り組むことのできる環境を整備するため、万全の感染防止対策に努めていただいていることと存じます。

さて、今般、政府対策本部において、本県を3月6日をもってまん延防止等重点措置を実施すべき区域から解除することが決定されました。

このことに伴い、本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、福岡コロナ特別警報を解除し、福岡コロナ警報に移行するとともに、3月7日から4月7日まで「感染再拡大防止対策期間」とすることが決定されました。

このような中、県教育委員会は、県立学校の部活動全面中止などの制限を一部緩和しておりますが、必要最小限での活動を求めるなど、依然として厳しい制限下での活動としております。

各団体におかれましても、大会等の開催や事業等において感染の再拡大を招くことがないよう、これまで行っていただいている感染防止対策を引き続き徹底していただきますようお願いいたします。

併せて、貴所属の関係者、関係団体並びに関係チーム等にご周知いただきますよう重ねてお願いいたします。

【問い合わせ先】

公益財団法人福岡県スポーツ協会

TEL (092) 629-3535